

新たなバス共通定期サービスについて御意見募集します。

企画財政部企画課
令和 8 年 1 0 月 2 1 日

宇土市では、新たなバス共通定期サービスについて、宇土市内における対象路線のうち、コミュニティバス「行長しゃん号」が「協議運賃路線」に該当するため、下記のとおり市民の皆様からの御意見を募集いたします。

なお、この意見募集は、道路運送法第 9 条第 5 項の規定に基づき実施するもので、寄せられた御意見は、宇土市地域公共交通会議設置条例第 7 条の規定に基づき設置する「運賃料金部会」における協議の参考といたします。

1 御意見募集の対象

新たなバス共通定期サービスについて

2 御意見募集の期間

令和 8 年 1 0 月 2 1 日（水）～令和 8 年 1 1 月 1 日（日）

3 素案の入手方法

宇土市ホームページに掲載しており、また、企画課窓口、情報公開コーナーでも閲覧できます。

4 御意見の提出先・提出方法

御意見については、パブリックコメント意見書（様式第 2 号）により、住所、氏名（法人その他の団体である場合は、所在地、名称、代表者の氏名）、連絡先及び市民等であることを明記の上、以下の方法でお送りください。なお、電話や口頭による意見の提出は受付できませんので、御了承ください。

【電子メールでの送付】 kikaku01@city.uto.lg.jp

【郵送での送付】 送付先 〒 8 6 9 - 0 4 9 2 （市役所専用）

宇土市 企画課 行

※郵便番号を記載されるだけで、市役所に届きます。

【FAXでの送付】 FAX 番号 0 9 6 4 - 2 3 - 6 2 4 7

宇土市 企画課 行

5 御意見の取り扱い

提出していただいた御意見の概要と、それに対する市の考え方を、宇土市ホームページなどで一定期間公表いたします。その際、氏名等の情報については公表いたしません。

なお、提出していただいた方に、御意見等の取扱いについて個別に回答はいたしませんのであらかじめ御了承ください。

新たなバス共通定期サービスについて

産交バス株式会社、九州産交バス株式会社、熊本都市バス株式会社、熊本電気鉄道株式会社、熊本バス株式会社、熊本市交通局の6社局は、令和9年4月1日よりクレジットカード等のタッチ決済を利用した新たなバス共通定期サービスを開始いたします。

1.内容・価格

- ・タッチ決済が利用できるカード（クレジットカード、デビット、プリペイドなど）やスマートフォン・ウェアラブル端末で利用できるサービス
- ・事前に指定した月額上限額に達するまでは都度払いとなり、上限額に達した後は対象運賃の支払いが「なし」となる
- ・指定した区間運賃（金額）内であれば、対象路線においてどの区間でも利用可能

券種	対象者	上限額/月	備考
大人	－	運賃×60×0.6	お客様が指定する区間運賃額が上限額算定の対象となり、指定額を超えた運賃は上限額算定の対象外
通学	学生（小学生を除く）	運賃×60×0.5	
大人障がい	障がい者（大人）	一律 5,040 円	対象路線のすべての運賃が上限額算定の対象となる
シニア	70 歳以上	一律 7,200 円	
小児	小学生以下	一律 3,000 円	
小児障がい	障がい者（小学生以下）	一律 3,000 円	

適用路線のうち協議路線

行長ちゃん号

2.実施日

令和9年4月1日（木）～